

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月11日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋外気間差圧計(広帯域用)システムフィルターにおいて、出力信号不良(出力信号の計器精度逸脱)が認められたため、当該計器を交換。	—	H26.8.22再審議にて別の不適合報告書で管理することが確認されたため削除。
2	1号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機(A)液冷媒圧力計において、指示不良(受液器圧力計の指示値1.0MPaに対し、液冷媒圧力計指示値1.5MPaと高めに指示)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	G III	
3	1号機	熱交換器建屋機器搬入扉(水密扉)の開閉操作手続きにおいて、「熱交換器搬入扉管理運用フロー」に定められた手続きが未実施で操作が行われたことが認められたため、原因を調査・対応検討。	G II	
4	2号機	タービン建屋北西階段室地下1階の壁2箇所の亀裂部より地下水の漏えい及び当該下部に水溜まり(630cc、汚染なし)が認められたため、当該壁を修理。	G III	
5	3号機	制御棒駆動水ポンプ吸込フィルター(A)入口弁において、シート部に漏えい(少量)が認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	
6	4号機	運転日誌(BOPタイパー)において、「復水器(B)真空度」の出力印字値不良(真空度0kPa(abs)の状態で17.23kPa(abs)を表示)が認められたため、当該原因調査・修理。	G III	